

2019.12.03

令和 年 第4回定例会 野村羊子 討論

議案第41号 令和元年度三鷹市一般会計補正予算(第3号)

この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億2,205万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ749億1,531万4,000円とするとともに、債務負担行為の補正を行うため、提案されたものであります。

[反対討論]

野村羊子委員(いのちが大事)

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの総点検に関連し、改修費用は2017年、2018年度の2年間で約2,000万円、2019年度は、当初の250万円に加え、今回補正でさらに500万円の施設改修を行う。複合施設であること、使う中で出てきたことなどを理由にしているが、新設施設でこんなに改修費をかけることは通常ない。そもそも設計の段階から利用者説明会を初め市民の声を直接聞く機会を設けず、利用者の声を反映できない状態だったことを認め、しっかりと総括すべきである。それなしには再開発や再統合を含めた新都市再生ビジョンなどもあり得ない。

このことを踏まえ、市民参加は、多様な場で、多様な声を聞き、それを反映させる回路を持つものにすべきである。

四小学童保育所の増設の必要性は認めるが、むらさき子どもひろばを縮小し、子どもの居場所機能が減少するのは認められない。子どもの居場所を確保しようとする市全体の意気込みが不足し、別の場所に学童保育所を設置することがかなわなかったとしか言いようがない。時間差でのすみ分けは特に夏休みは困難であり、事故を避けるためには、例えば地区公会堂やコミュニティ・センターなどで親子ひろばを開設し、むらさき子どもひろばは子どもの利用専用とするなどの工夫が必要である。

今後の移設に関しては、利用者説明会など、丁寧に進めるべきであり、その声をしっかり受けとめるべきである。

また、今回の措置は暫定として、今後も四小学童保育所Bの新たな場所での設置を模索すべきだと意見を述べる。

南浦小学童保育所A分室については、子どもたちの安全性と健全育成が図られるか、職員の勤務環境が確保できるかなど、今後の運用を見守りたい。

子ども家庭支援センターりぼんの開設は、児童虐待対応への組織強化としては評価できるが、プライバシー確保や職員の勤務環境整備等、今後の運用をこれも見守りたい。

第二体育館解体工事は狭い敷地での難工事である。近隣住宅への配慮と同時に、市庁舎内の建物への影響もしっかり見守る必要がある。

そして、市債償還7億6,900万円は、もともと市債償還計画では旧保健センターの跡地を売却して充てるとしてきたもの。今回の補正予算では、平成30年度の収入超過分、つまり一般会計から持ち出すという方針に変更した。

三鷹中央防災公園・元気創造プラザの当初の市債償還計画では、市債約140億円のうち、約2分の1に相当する67億円は、井ノグラウンド、旧保健センター跡地、旧社会教育会館跡地の売却で充当すると説明してきたが、いずれの土地も市民のニーズによって売却不可能になろうとしている。これは当初の市債償還計画そのものに誤りがあったのではないか。結果として、一般会計から今後を含めて67億円の市債償還をしなければならなくなるだろうということが予測され、一般会計への負担が今後さらに大きくなることが考えられる。

今回7億6,900万円を償還しても、まだ118億4,539万9,000円、当該事業の市債は残ることになり、今後重大な影響をもたらすことになる。しっかりとこの点を反省した上で、今後の新都市再生ビジョン、これからの第4次基本計画(第2次改定)等々について対応をすることを求める。

以上、むらさき子どもひろばの縮小、市債償還計画等々について、承認できない部分があるために、本補正予算に反対をする。

意見書(案)第31号

国立大学における授業料減免の水準維持を求める意見書

[賛成討論]

○16番(野村羊子さん) 国立大学における授業料減免の水準維持を求める意見書に討論いたします。

2018年度の国立大学の受験料、学費は、受験料1万7,000円、入学費28万2,000円、授業料53万5,800円。初年度納入金合計は81万7,800円、4年間在学した場合の総額は240万を超え

ます。2019年10月の消費税増税を理由に、新たに高等教育の修学支援制度が2020年4月から施行となります。授業料、入学金の免除または減額に加えて、返還不要の給付型奨学金を支援するという二本立てです。これは、高等教育無償化制度と言われていますが、実態は対象を住民税非課税世帯にほぼ限定するという、非常に限定的な支援策です。2017年4月から始まった現行の経済状況と成績に応じた給付金と授業料免除・減免などによる各大学、短大、専門学校等の奨学金制度は、中堅所得者層も含む制度でした。しかし、政府は中堅層への支援は保障しない方針で、在学中の学生を含め、今後の中堅所得者層への支援については、各大学の経営判断に委ねられる状況となっています。加えて、授業料そのものの値上げを文科省は容認する方向で、既に幾つもの国立・公立大学で値上げの動きが進んでいます。授業料減免の縮減と学費値上げが重なれば、さらに多くの学生に多大な影響を与えることになります。

高等教育は、マニュアルを詰め込む技能的・技術的職業教育や単なる教養を身につけるだけではなく、自分で考え、解決する姿勢、広い視野と豊かな人間関係を培う中で、人生を生き抜く方法を学ぶ場です。多くの若者を初めとして、誰でも、いつでも、何度でも学べるようになれば、もっと多様な価値観に出会える。社会がより豊かに活性化するはずで、経済的理由によって、未来への道を閉ざすようなことがあってはなりません。誰一人取り残さない社会を目指すのであれば、現行の授業料減免制度を廃止し、支援が打ち切られる学生を出してはなりません。加えて、国立・私立大学が学費値上げをしなくてもいいような、ひもつきではない補助金をしっかりと拡充すべきです。本来であれば、名称のとおり、高等教育を完全無償化すべきです。小・中学校の給食無償化、高校・大学を含む全ての教育の完全無償化を求め、本意見書に賛成いたします。

議案第31号 三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

〔賛成討論〕

○16番(野村羊子さん) それでは、議案第31号 三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑をさせていただきます。

今回は、職員給与条例改正のみの提案です。東京都人事委員会の勧告を援用し、例月給の改定は、公民格差が極めて小さいため見送り、特別給は格差を考慮し、年間支給月額0.05カ月分引き上げで、勤勉手当で実施するというものです。これに関して、三鷹市で特別職報酬等審議会

が開催されたのか、審議会の内容について、具体的にあれば答弁をお願いいたします。

そして、質問2ですけれども、この改正は、嘱託職員——非正規ですね、来年度で言えば会計年度任用職員等へ波及するものでしょうか。

質問3です。東京都人事委員会は、給与の勧告とあわせて、人事制度及び勤務環境等に関する報告(意見)として、幾つかの点を指摘しています。これは市の職員にも援用されるのでしょうか。例えば、主任級選考試験のあり方やライフ・ワーク・バランス推進、あるいはパワハラ防止に向けた取り組みなど、これは昨年を引き続きの意見ですが、ことし新たに女性の昇任選考のあり方やセクシュアルハラスメント、マタニティーハラスメント、LGBT等へのハラスメント防止などについてや、さらに休暇取得に際して職員の不利益にならないよう配慮することなども記載されています。これらについての市の対応についてお伺いしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○16番(野村羊子さん) 討論いたします。

本条例改正案は、2019年度東京都人事委員会勧告を受け、ボーナスを0.05カ月引き上げるものです。残念ながら、評価等によって多少のプラスマイナスがあり得る勤勉手当の引き上げとなっており、一律で、非正規職員にも支給される期末手当の引き上げにはなっていない。職員間の格差是正を含め、今後の検討課題とすべきだと思います。

また、人材確保や働き方改革、職員の勤務環境等の整備において、働きやすい職場環境による、より質の高い行政サービスの提供が図られるよう、市当局のより一層の注力を求めたいと思います。

職員給与引き上げに連動しての常勤特別職、すなわち市長、副市長、教育長及び市議会議員の報酬引き上げが提案されなかったことについては、私たちはかねてより機械的に連動して引き上げることに反対しており、特に議員報酬は議員みずからが律すべきだと主張してまいりましたので、今回の決断については評価をしたいと思います。

11月14日に三鷹市においても労使合意されておりますので、本議案に賛成いたします。